

## FAQ（よくあるご質問）

---

Q. 年齢制限はありますか。

A. ございません。（定年退職後の方も応募、採用されていらっしゃいます。）

---

Q. 被災市町村へ赴任する際、引っ越しをしなければなりません、  
住居は用意してもらえますか。

A. 市町村によって、住居を用意できる場合と、ご自身において用意して  
もらう必要がある場合（但し、住居手当を支給）がありますので、市町村と  
マッチングに至った際にご相談させて頂くことになります。

---

Q. 期間業務職員の任期は採用日から年度末までとのことですが、何回再採用  
（期間延長）されますか。

A. 勤務成績等により再採用が可能となる回数は、2回までとさせていただきます  
おります。

---

Q. 給与はどれくらいになりますか。

A. 給与は職務内容、学歴、職歴等を考慮の上、日額を決定いたします。従事していただく職務内容等にもよりますが、  
例えば大卒、これまでの職歴の勤続年数が通算して 35～40 年になる方で  
期間業務職員：日額 12,930～14,190 円（地域手当支給割合 0%）  
政策調査官：日額 9,600～10,520 円（地域手当支給割合 0%）  
となります。

---

Q. 応募書類を送りましたが、届いてますか。

A. 受領のご連絡は 1 週間以内を目途にメール又はお電話でさせて頂いております。  
万が一届いていない場合はご連絡ください。

---

Q. 書類の受領により、復興庁に採用されたことになりますか。

A. 被災市町村とマッチングが成立したとき、復興庁に採用となります。

---

Q. マッチングの連絡が来ない場合は、いつぐらいまで連絡を待てば良いですか。自分から復興庁に問い合わせする必要がありますか。

A. ご辞退がない限り継続してマッチング候補となり、毎月各市町村へご紹介させていただいております。

その上で、マッチングのための御連絡の時期につきましては、各市町村の要望状況等により差がございますので、一概に申し上げることは困難です。

マッチングの候補となりましたら速やかに御連絡しますので、候補者の方からのお問い合わせは不要です。

---

Q. マッチングできる市町村での業務は具体的にどのようなものがありますか。

A. 各市町村が現時点で不足・募集している職種につきましては、復興庁ホームページに掲載しておりますので、ご覧頂ければと存じます。（職員不足状況は毎月更新します）

---

Q. 各局、市町村の任期付き職員の募集もありますが、併願は可能ですか。

A. 可能です。（他で採用が決まった場合はその旨ご連絡ください。）